

第3回 ジェンダーに基づく差別

以下のうち、【課題2】についてのみ回答を書面で作成すること。作成した書面は、5月10日（木）17時までに濱本宛に PDF あるいは Word で送付すること。【課題1】【課題3】も議論するので、自分なりの回答を考えておくこと。

【課題1】

[国連憲章](#) 1 条 3 項は、人権尊重・伸長にあたり、性に基づく区別をしないことを定めている。[世界人権宣言](#) 2 条、[自由権規約](#) 2 条 1 項・3 条、[社会権規約](#) 2 条 2 項・3 条も同旨である。さらに、自由権規約 26 条は性に基づく差別それ自体を禁止している。では、それらに加えて[女子差別撤廃条約](#)が必要と考えられたのはなぜだろうか¹。女性²差別撤廃に関する条約作成提案に関する国連事務総長作業文書([E/CN.6/573](#))のパラ 17-34 に賛否両論が掲載されているので、それを読んで考えてみよう。一般的には人権保障先進国と思われている国が「否」の側に多く含まれていることにも注目されたい。

次に、女子差別撤廃条約全体を見て、自由権規約・社会権規約では対応できない問題・事項が含まれているかどうか調べ、含まれていると考える場合はそれを特定しておくこと。

【課題2】

以下の資料を読み、2015 年最高裁大法廷判決の後でなお民法 750 条は女子差別撤廃条約に違反するので適用されないとの主張をするとすると、どのような主張が考えられるか。逆に、そのような主張が訴訟においてなされた場合、国側としてはどう反論することが可能か。両方のあり得る主張につき、それぞれ A4・1 頁以内にまとめること。なお、国側の主張は、「女子差別撤廃委員会の見解に法的拘束力はない」というにとどまらないものとする。

1-1. [最高裁大法廷 2015（平成 27）年 12 月 16 日判決](#)

判決（多数意見）は、既に別の機会に読んでいることと思うが、改めて読み直しておいて頂きたい。

¹ 女子差別撤廃条約までの展開および女性差別に関する国際法規則全般につき、申恵丰「女性差別の撤廃」芹田健太郎ほか（編集代表）『講座国際人権法 2 国際人権規範の形成と展開』（信山社、2006 年）37 頁、山下泰子「国際人権保障における『女性の人権』」日本国際法学会（編）『日本と国際法の 100 年 第 4 巻 人権』（三省堂、2001 年）68 頁。

² 法律用語としての「女性」「女子」「婦人」につき、濱口桂一郎 [「女子と婦人と女性」](#) 労基旬報 2014 年 11 月 25 日号。

1-2. 岡部喜代子意見（櫻井龍子、鬼丸かおる同調）

我が国が昭和 60 年に批准した「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に基づき設置された女子差別撤廃委員会からも、平成 15 年以降、繰り返し、我が国の民法に夫婦の氏の選択に関する差別的な法規定が含まれていることについて懸念が表明され、その廃止が要請されているところである。

1-3. 木内道祥意見

我が国が昭和 60 年に批准した「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に基づき設置された女子差別撤廃委員会からは、平成 15 年以降、繰り返し、我が国の民法に夫婦の氏の選択に関する差別的な法規定が含まれていることについて懸念が表明され、その廃止が要請されるに至っている。

[……]

以上を総合すれば、少なくとも、法制審議会が法務大臣に「民法の一部を改正する法律案要綱」を答申した平成 8 年以降相当期間を経過した時点においては、本件規定が憲法の規定に違反することが国会にとっても明白になっていたといえる。

2. [女子差別撤廃条約](#) 16 条

3. [女子差別撤廃委員会](#)

3-1. [2003 年国家報告審査最終見解](#) パラ 371-372

3-2. [2009 年国家報告審査最終見解](#) パラ 17-18

3-3-1. [2016 年国家報告審査口頭審理](#) パラ 9, 13

3-3-2. [2016 年国家報告審査最終見解](#) パラ 12-13

3-3-3. [2018 年日本フォローアップ報告](#) パラ 10-12, 19-26

【課題 3】

日本では、現在、同性パートナーが公営住宅に入居できるかどうかは自治体の判断次第となっている。仮に、ある同性カップルが京都市市営住宅に入居申請し、条例 6 条 3 項を理由に申請が却下された場合、[申請却下処分取消を求めて提訴するとしたら](#)、裁判所においてどのような主張をするのが説得的であろうか³。

4-1. [公営住宅法](#) 23 条（同居親族要件なし。2012 年改正）

4-2. [京都市市営住宅条例](#) 6 条 3 項（同居親族要件あり。）

5. [渋谷区パートナーシップ証明実態調査報告書](#)

6. [京都市長記者会見 2015 年 7 月 2 日](#) 一番下までスクロール

7-1. [自由権規約人権委員会日本報告書審査最終見解（2014 年）](#) パラ 11

7-2. [自由権規約人権委員会日本報告書報告項目リスト（2017 年）](#) パラ 7

7-3. 自由権規約人権委員会 [X v. Colombia 1361/2005](#)
パラ 2.1-2.2（事実）、7.2（判断）

7-4. [自由権規約人権委員会クウェート報告書審査口頭弁論 SR.3269](#) パラ 17, 42

7-5. [自由権規約人権委員会クウェート報告書最終見解（2016 年）](#) パラ 12-13

以上

³ LGBT に関する法的諸問題の概観として、中西絵里「[LGBT の現状と課題](#)」立法と調査 394 号（2017 年）3 頁、「特集 1 LGBT と弁護士業務」自由と正義 67 巻 8 号（2016 年）。